

平成29年5月26日

保護者様

群馬県立尾瀬高等学校
校長 小林 由隆

夏季服装について

本校におきましては、夏季服装期間を6月1日から9月30日までとします。夏季服装規定は、下記のようになっていますのでご協力をお願いいたします。

記

- 1 男女とも制服の上着を着用しなくともよい。女子はベストを着用しなくともよいが着用する際は、本校指定のものとする。
- 2 ワイシャツ・ブラウスは、左袖に本校のイニシアルの入ったものを着用し、裾をズボン・スカートの中に入れる。
(下に着るシャツ類は、華美でない無地のものとする)
- 3 男子のベルトは黒・紺・こげ茶とし、アクセサリ付き等派手なものは使用しない。
また、ベルトの位置はウエストとする。
- 4 女子のスカート丈は裾が膝の中心よりは下にくる長さ。
- 5 女子のソックスは紺のハイソックス（ワンポイント可）を使用する。
- 6 男子のソックスは黒・紺・白地とする。

*利根沼田地区では、全ての中学校・高等学校が連携して生徒の身だしなみについて指導しています。制服はフォーマルな服装です。正しく着こなせるように家庭でもご指導をお願いいたします。本校規定の服装以外のもの（華美なセーター・カーディガン類、改造ズボン・スカート、装飾品等）を校内で着用していた場合は、一時、学校で預かる指導をしています。